

令和8年度 第1回 成田市総合計画審議会 会議概要

1 開催日時

令和8年8月25日(火) 午前10時から午前11時10分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 3階 第二応接室

3 出席者

(委員)

野平会長、栗田副会長、宮委員、濱田委員、富岡委員、胡桃沢委員、築比地委員、市原委員、宮崎委員、菱川委員、高仲委員

(事務局)

企画政策部 篠塚部長

企画政策課 浦壁課長、成毛課長補佐、谷畑主幹兼係長、瀧口主査、井上主査

4 議題

(1)「NARITA みらいプラン」第12次実施計画(案)について〔報告〕

5 議事(要旨)

(1)「NARITA みらいプラン」第12次実施計画(案)について

- 「NARITA みらいプラン」実施計画についてローリング作業を実施し、令和9年度から令和11年度までの3か年を対象とする第12次実施計画について説明を行った。

事務局：「NARITA みらいプラン」第12次実施計画(案)の12ページをご覧ください。今回のローリングにおける主要事業や、計画に見直しがあった事業、新規の事業につきまして、施策体系別に内容と現時点での年次計画を記載したものでございます。このうちの主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、12ページ、第1節「住環境」の分野となります。

交通防犯課の「家庭用防犯カメラ等設置補助事業」です。戸建て住宅をターゲットとした、悪質な犯罪が多発している社会情勢に鑑み、安全・安心な生活環境の確保及び防犯意識の向上を図るため、戸建て住宅の敷地内に設置する家庭用防犯カメラ等に係る費用の一部を助成するものです。

12ページ下段、空港地域振興課の「成田空港周辺環境整備推進事業」です。本事業は、令和6

年度に策定した各騒音地域における地域振興メニューの具現化に向けて、各地域に共通するものとして自転車を活用した地域振興に係る整備、久住地域におけるスポーツ施設等の整備及び中郷・下総・豊住地域における可能性調査を進めるものとなります。

13 ページをお開きください。下段、環境計画課の「脱炭素社会実現に向けた取組み」です。脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、引き続き住宅用太陽光発電システムの設置や電気自動車の購入に対する補助、公共施設における太陽光発電設備の導入などの取組みを推進します。また、市と事業者などの交流を促進し、事業活動の中で連携創出を図ります。

続きまして、14 ページをお開きください。ここからは、第 2 節「保健・医療・福祉」の分野となります。

まず、子育て支援課の「出産・子育て応援事業」です。こちらは、出産・子育て応援事業のうち産後ケア事業についての拡充でございます。出産後 1 年を経過しない女子及び乳児に対し、委託機関が心身の状態に応じた保健指導、育児に関する指導その他の援助をするものであり、現状は委託機関の受け入れ体制を踏まえて、宿泊型及び日帰り型のサービスを通算して 7 日以内としておりましたが、新たに対応できる施設が加わったことから、それぞれ 7 日以内利用できるように拡大するものでございます。

15 ページ下段、高齢者福祉課「介護人材確保対策事業」です。高齢化社会の進展に伴い、将来の介護サービスへの需要はさらに高まることが見込まれており、全国的に介護人材の確保・定着が課題となっており、本市においても喫緊の課題と受け止めております。本事業は、市内の介護事業所における介護人材の確保・定着を図るため、従来から対象としている介護職員初任者研修に加え、介護支援専門員の資格取得・更新に係る研修の費用について全額を助成するものでございます。

16 ページ下段、地域医療政策課の「地域医療対策事業」です。成田赤十字病院において、さらなる救命救急体制の拡充やがん治療の充実を図るため計画されている救命救急棟の建築等に対して、費用の一部を支援するものです。

17 ページからは、第 3 節「教育・文化」の分野となります。

まず、18 ページ下段、こども政策課の「こどもの居場所づくり推進事業」です。本事業は、夏季休業中の酷暑対策等を図るため、こどもの居場所づくりに係る費用について拡充するものでございます。学校給食のない休業期間中は、家庭の負担が大きくなることや、特に夏休みにおいては、こどもが暑い自宅にて一人で過ごすことで、熱中症等の健康リスクも高まることから、既存の子ども食堂の開催回数を増やすことにより、「こどもが安心して涼しく過ごせる居場所の確保」と「食支援」を一体的に実施するものでございます。

20 ページ下段、教育指導課の「日本語教育補助員配置事業」です。本市では、日本語支援を希望する児童・生徒が増加しており、言語も多岐に渡っております。成田空港の更なる機能強化に伴い、今後さらに外国人労働者とその家族が増加することは確実視されており、学校では、通訳・翻訳を行う既存の日本語教育補助員の派遣のみの対応が限界を迎えており、抜本的な体制整備が喫緊の課題となっています。そこで、本事業において、外国籍の児童生徒に対し、「サバイバル日本

語」講義を短期集中で行い、学校の場所、時間割、持ち物のルールなどの最低限の意思表示ができるよう日本語の初期教育を支援するものであり、三里塚小学校を拠点校として、1名の教諭と1名の日本語補助員を配置して実施するものでございます。

21 ページからは、第4節「空港・都市基盤」の分野となります。

まず、21 ページ上段、特区・エアポートシティ推進課、商工振興企業立地課、都市計画課の「SORATO NRT エアポートシティ構想の実現に向けた取組み」です。成田空港第2の開港プロジェクトを見据え、現在、定期的に実施している千葉県やナリタエリアデザインセンター等との勉強会の継続や、関係機関との連絡調整を進めていくとともに、それぞれの役割分担のもと、SORATO NRT エアポートシティ構想の実現に向けた取組みを進めるものでございます。

21 ページ下段、市街地整備課の「(仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業」です。成田空港第2の開港プロジェクトが進展する中、空港従事者をはじめ、空港周辺地域への関連企業の立地等に伴う新たな人口増加に適切に対応していくため、吉倉・久米野地区において組合施行による土地区画整理事業を実施し、新たな都市機能や住環境の整備を図っていくものです。

続きまして、22 ページ上段、都市計画課の「成田ニュータウンの再生に向けた取組み」です。成田ニュータウンにつきましては、まちの誕生から半世紀あまりが過ぎ、新たな魅力あるまちへの再生が求められており、また、今後、増加が見込まれる空港関連企業の従業者の受皿としての役割も大きいものと考えています。そのため、成田ニュータウンの良好な居住環境を守りながら、成田空港第2の開港プロジェクトの進展とともに更なる魅力の向上を図るため、まちづくりへの民間参画を促し、官民連携による成田ニュータウンの再生に向けた取組みを推進するものです。

24 ページからは、第5節「産業振興」の分野となります。

まず、24 ページ上段、観光プロモーション課の「観光に関する経費」です。成田山開基1090年祭御開帳に際し、本市の観光並びに商業の振興を図ることを目的として、関係団体で実行委員会を組織し、令和9年度には1090年祭に向けたPRイベントを実施し、令和10年度には各種記念行事を開催いたします。

続きまして、25 ページ、商工振興企業立地課・農政課の「企業立地促進事業」です。SORATO NRT エアポートシティ構想を踏まえ、企業誘致や産業集積の観点から成田空港周辺における農業振興施策についての調査及び国際的な企業や高付加価値農産物に係る企業が共存する産業拠点の実現に向けた構想等の策定を進めます。

26 ページ、第6節「自治体経営」の分野となります。

まず、26 ページ上段、市民協働課の「地域コミュニティ推進事業」です。地域コミュニティの活性化と物価高騰の影響を受けるコミュニティ活動の維持継続を支援するため、コミュニティ活動への助成を拡充いたします。

26 ページ下段、人事課の「職員研修事業」です。本市職員の自己成長意欲を高め、質の高い業務を確保するとともに、優秀な人材の確保と定着を図るため、特定行政庁としての業務に必須である一級建築士及び一級建築 基準適合 判定資格者など、公務の遂行に有用な資格又は免許等を取得した場合に、その取得に要した費用の一部を助成します。

続きまして、27 ページ上段、管財課の「庁舎改修事業」です。昭和 63 年に竣工しました市役所本庁舎につきまして、経年劣化により電気系統をはじめとした庁舎内インフラの老朽化が急激に進んでいることから、市民の安全性・利便性の向上を図るとともに、防災拠点施設として必要な性能を確保した庁舎となるよう増築等の整備を含めた大規模改修工事を実施いたします。

27 ページ下段、広報メディア推進課の「広報の充実に向けての取組み」についてです。広報なりたの発行を月 2 回から 1 回に変更し、誌面の内容の充実を図るとともに、SNS における動画配信等、デジタル媒体を活用した情報発信を拡充することで、紙とデジタルのそれぞれの特性を活かした広報を実施いたします。

28 ページ上段、企画政策課・財政課の「企業版ふるさと納税の制度を活用した取組みの推進」についてです。新しい官民連携のかたちとして、民間からの提案事業について企業版ふるさと納税を活用した支援を行うほか、企業版ふるさと納税の制度を活用した取組みを推進いたします。

28 ページ下段、財政課・市民税課・観光プロモーション課の「宿泊税の導入」です。観光振興の更なる推進のため、令和 10 年 9 月からの宿泊税導入に向けて調整を進めます。

説明は以上でございますが、現在、防災関連の検討を進めているため、その検討についての記載を追記させていただく可能性がありますので、よろしくお願いします。

6 質疑等

□内容を鑑みると、第 5 節にある 25 ページの「企業立地促進事業」は第 4 節に、第 6 節にある 28 ページの「宿泊税の導入」は第 5 節に記載した方がよいのではないかと。

→「企業立地促進事業」については、第 4 節及び第 5 節に関連する内容のため、記載の仕方について調整する。「宿泊税の導入」については、第 11 次実施計画での表記を踏襲した。現時点では、詳細が未定であるため、内容が決まるまでは第 6 節「自治体経営」分野に配置しておく。

□防災について、避難所となっている小学校体育館に空調が行き届いていないという話を聞く。成田市の状況を伺いたい。

□防災だけでなく、児童・生徒の夏季における活動についても、エアコンの有無で異なってくるため、全校の体育館にエアコンを導入していただきたい。

→成田小学校以外のすべての小学校の体育館にエアコン導入済みである。成田小学校については、現在、大規模改修工事中のため、工事の進捗に伴い、設置予定である。

□10 ページの市債残高について、現在、金利が上昇している中において、市債はいくらくらいになるのか。また、財政力指数の平均値はどれくらいなのか。

→金利の上昇を見込むことは難しいところ、一定程度見込んで市債の残高を算出しており、10 ページの市債残高が本市の市債見込みとなる。また、財政力指数の全国市町村平均は約 0.5 である。

□防災について、体育館のトイレは和式が多かった印象だが、今は洋式トイレになっているのか。

→市の小中学校及び義務教育学校は、校舎と体育館のトイレについて、すべて洋式トイレに改修済みである。

□12 ページ「成田空港周辺環境整備推進事業」について、事業の詳細を説明してほしい。

→本事業は騒音地域のコミュニティ維持及び地域振興のためのものとなる。具体的な内容はこれから決定するが、現時点では、「チャリ to(ト)NRT(ナリタ)」サイクリングコースを認定するとともに、人気サイクリングインフルエンサーを公式 PR アンバサダーとして任命し、SNS での発信やイベントを行っていく予定である。また、久住地区においてはスポーツ施設整備を予定している。他地区においても今後検討し、順次進めていく。

□防災行政無線について、途切れて聞こえないため早急に改善してほしい。若い方は SNS 等で情報を入手できるため、防災行政無線は高齢者に向けた施策だと思われる。対策を早めにした方がよいのではないか。

→防災行政無線については、聞こえないという方がいる一方、無線の基地局付近の方からはうるさいという声もあるため、難しいところである。例えば、防災行政無線で流す情報をメールで配信したり、yahoo 防災と提携して情報を発信したりしている。情報発信の方法等については、今後も検討していく。

□成田市は市公式 LINE の登録者数が少なく、LINE による情報発信も弱いのではないか。他市だと災害情報がタイムリーに配信されている。また、市政だよりも必ず LINE 登録への案内を掲載し、シニア世代も LINE へ誘導するような施策も必要ではないか。

→SNS を活用した情報発信については今後も検討していきたい。

□27 ページ「広報の充実に向けての取組み」について、月 1 回の広報紙発行だと、地域によって情報に偏りができることを懸念するかがいかか。また、行政回覧については継続してもらえるのか。

→広報誌の発行回数を減らすことによって、市民の情報量が減らないようにしていく。なお、行政回覧については継続予定である。

□12 ページ「家庭用防犯カメラ等設置補助事業」について、家庭用防犯カメラを設置すると、地区による道路の防犯カメラはなくなってしまうのか。

→地区の防犯カメラと家庭用防犯カメラは異なる目的であるため、廃止予定はない。地区の防犯カメラの設置補助は、コミュニティ補助金として今後も行っていく。

□私見として、各学校や各地域に給食センターがあれば、災害時に地域住民の拠り所になるのではないかと思うので、大栄地区の老朽化した給食センターの施設更新あるいは新設を進めてほしい。

また、20 ページ「日本語教育補助員配置事業」について、積極的に進め、外国籍の児童が入学することが分かった段階で、掲示物等を作成し、日本人・外国人ともに理解を促進する環境をつくって
いってはどうかと考える。

7 傍聴

なし

8 次回開催日時(予定)

令和 8 年 10 月 9 日(金)